

平成27年度第1回花巻市地域公共交通会議録

- 日時 平成27年6月19日（金）午前10時00分～午前11時00分
場所 花巻市生涯学園都市会館「まなび学園」 第2・3中ホール
出席者 委員24名中20名出席（うち代理1名）
- 内容
- 1 開会
 - 2 新任委員の紹介
 - 3 会長挨拶
 - 4 説明
市内の公共交通の状況について
 - 4 協議
(1) 市街地循環バス「ふくろう号」の割引運賃適用者の追加について
(2) 東和地域予約乗合タクシーに係る運行区域及び指定乗降場所の追加について
 - 5 その他
地域公共交通網形成計画の策定について
 - 6 閉会

事務局（小早川 補佐） ただいまから、平成27年度第1回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。次第の2番でございますが、人事異動等によりまして委員の方々も変更となっておりますので、前回会議より変更のありました委員の皆様をご紹介します。

《新任委員を紹介》

本会議は、道路運送法に基づき、地域における需要に応じたバス等の旅客輸送の確保その他輸送サービスの実現に必要な事項を協議するとともに、花巻市公共交通計画の策定及び推進に関する事項等を調査審議するため、平成20年7月に設置してございます。資料の8ページに設置要綱を載せてございますので、後程ご参照ください。

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

《事務局を紹介》

次に次第の3でございますが、会長からご挨拶をお願いいたします。

佐藤会長 おはようございます。今年度第1回の公共交通会議ということでご案内いたしたところでございますけども、皆様それぞれお忙しい中このようにご出席をいただきましてありがとうございます。さて、公共交通の果たす役割といいますか、なかなか人口減少社会あるいは高齢化社会によって大変だなと感じておるところでございます。私、今朝はバスで通って来たところですが、私は笹間線なんですけども、4人乗っておりました。これは多いほうで、家の前をバスが通っているものですから、いつも見ていると、1人も乗っていない時もありまして、公共交通は大変だなといつも思っているところです。いずれ、皆様のお知恵をお借りして、果たしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。今日は協議事項が2件のほか、報告事項のようなことで1件ということでございます。よろしくご協議の程お願い申し上げまして、簡単でございますが挨拶といたします。
よろしくお願います。

事務局（小早川補佐） ありがとうございます。続きまして次第4番の説明でございます。花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により、会長が交通会議の議長となると規定されておりますので、これ以降は、佐藤会長に議長として進行をお願いいたします。

佐藤会長 それでは、暫くの間よろしくお願ひしたいと思います。4の説明ですが、市内の公共交通の状況についての説明をお願いします。

事務局（渡辺主任） 《説明》市内の公共交通の状況について

佐藤会長 説明が終わりましたが、皆様からご質問とかありましたらお願ひしたいと思います。

阿部委員 2つお聞きしますが、先程ご説明がありました、平成18年から8年間で乗客が4割減っているということですが、これの主な原因というのはどういうものなんでしょうか。あとは、東和市営バスが朝晩の通学時間帯、日中は乗合タクシーということですね？これから見ますと乗客1人当たりの市の負担額が約9,000円位と、大変突出している訳です。一方乗合タクシーについては1便当たり2人未満になった場合には廃止しますよということで、今までにも何回か廃止されました。いろいろ検討している中でも、2人をキープするというのがなかなか難しいかなということもあります。これと比較する訳ではありませんが、あまり差がありますから、2人よりももう少し減らしてもやれるんじゃないかとか、検討できないかなど。利用者1人当たり9,000円位の負担となると、乗合タクシーだと1人でもそんなにいけないのではないかなという風な感じもします。単純にですね。その差が大きいかなということが感じられますので、廃止基準といえますかそれを少しお聞きしたい。

事務局（渡辺主任） 1点目の民間バス路線の減少ということですが、こちらは花巻市に限らず全国的な課題であるかと認識してございます。やはり、少子高齢化ですとか人口減少が騒がれているということもございまして、モータリゼーション、車の利用の方がどうしても多くなってきているという状況の中で、自由度の高い車を優先してしまうといえますか、自分の時間に合うものに頼ってしまうと。そして、バスにつきましては、乗る方が減ってしまうために、減便をしたりですとかさらに悪循環となってしまっている。これは全国的な課題として研修会等でも話は出ますが、当市といたしましても、大きな話となってしましますが、このような現状であるかなと捉えてございます。

2点目でございますが、先程、試験運行で2人以上キープできなければ廃止ということで説明差し上げましたけれども、導入の際ある程度地域の皆様にもご活用いただきたいということでそういうお話はさせていただいておりますけれども、2人を切った時点で即中止かといいますとそうではありませんし、毎月のデータで利用者が減ってきているようであれば地域の方に入っていくと、当初導入の際には地域の方の要望も聞いてどの時間帯がいいとか、便数がある程度集約しないと乗合率が高まらないということを説明して、地域の合意の元に始めたものですから、それが実際に利用されてみて不便があるようであれば適宜改善をして、利用率を高めるようにしていきたいと思っております。あとは、やはり乗合タクシーと言っておりますので、通常のタクシー運行との棲み分けもございまして、その辺はご了解いただいております。

東和の市営バスにつきましては、スクール混乗をしてございまして、説明資料の利用者数は一般路線バスとしての数字であり、小・中学性のスクールバス利用についてはカウントしてございません。実際には、朝・夕の通学時間帯は小・中学性の利用が

ございます。

佐藤会長 よろしいですか？

阿部委員 はい。

佐藤会長 外にどなたかございませんか。

《質疑等なし》

佐藤会長 それでは、5の協議に移りたいと思います。早速ですが（1）市街地循環バス「ふくろう号」の割引運賃適用者の追加についてを説明願います。

事務局（中村課長） 《協議》（1）市街地循環バス「ふくろう号」の割引運賃適用者の追加について

佐藤会長 説明が終わりましたが、皆様からご質問ご意見ございませんか。

《質疑等なし》

佐藤会長 それでは、原案のとおり決することとしてよろしゅうございますか。

《異議なし》

佐藤会長 ありがとうございます。次に進みます。（2）東和地域予約乗合タクシーに係る運行区域及び指定乗降場所の追加についてを事務局から説明をお願いします。

事務局（中村課長） 《協議》（2）東和地域予約乗合タクシーに係る運行区域及び指定乗降場所の追加について

佐藤会長 説明が終わりましたが、皆様からご質問や意見はございませんか。

《質疑等なし》

佐藤会長 それでは、原案のとおり決することでご異議ございませんか。

《異議なし》

佐藤会長 ありがとうございます。協議の1、2が終わりました。それでは次第の6番に入ります。地域公共交通網形成計画の策定についてを事務局から説明願います。

事務局（渡辺主任） 《その他》 地域公共交通網形成計画の策定について

佐藤会長 説明がありました。質問等ございますか。

宮澤委員 少し補足をさせていただければと思いますが、そもそも地域の交通については皆様道路運送法に基づくということでこの公共交通会議にお集まりをいただいております。この道路運送法と申しますのは、道路運送事業者、バス事業者、タクシー事業者、

そういう観点から作られておまして、その観点から今まで地域の公共交通を考えていきたいと思いますということでしたが、昨今の情勢でそれだけではとても地域の足を守っていけないということで、交通政策基本法という新しい法律を策定しまして、地域の交通が生活に直結するんだと、それについては最優先で自治体さん等々が考えて皆さんでお集まりいただいて話をして進めていきたいと思いますということになってございます。

そしてそれには、例えば今まで何かの施設があるからバスを通しましょうというのでは無く、まずその施設等を作るためにはそこに人が集まるようにしなければならぬ。その施設の作成等も含めて公共交通を考えるということで私ども運輸支局あとは、整備局さんといわゆる国土交通省全体の中で考えていきたいと思いますという流れになってございます。本来であればその部分で法に基づく協議会というのを設置しなさいという事になっているんですが、今までの道路運送法による交通会議とほとんど性格が似ているので、自治体さんは今までのこの要綱の中身を変えて両方網羅できる場ということやっていたとお願いしております。ほとんどの自治体さんは交通政策を考える部局と建設・建物を考える部局がバラバラなものですから、なかなかその、去年から施行して全国的にいろいろ進めているんですがなかなかあまり進みのいいところと悪いところとあります。そんな中、花巻市さんでは建設部さんなので積極的にこの計画を作っていただけということもございますので、そこをまずは敬意を表してぜひ進めていただければと思っております。

先程来、今までのバスの運行状況というのを説明していただいております。民間路線バス、コミュニティバス、花巻市さんも広い地域をけっこううまくコミュニティ作りながら頑張らせていただいているなど思っているんですが、私たちが管轄しております、バス事業者さん、タクシー事業者さんもそうなんですが、非常に今経営が厳しい状況でございます。先程議長さんがおっしゃいましたが、4人位しか乗っていないところに、運行しなければならない。その中でも運転手不足が非常に大きな問題になっておまして、なかなかその路線を維持どころか、バスの運行自体を維持するのも大変になってきているという状況でございますので、今回のこの計画については、幹線軸をきっちり守りましょうと幹線軸というのは市町村等を跨る軸とかそこは、国と県と一緒に補助しておりますので、その部分は事業者さんがしっかりそのままやってくれる。ただ、そこをつなぐ部分について、各自治体さんが一生懸命やっているんですがその連携を全部うまくやるために今後も考えていきたいと思います。ただ、じゃあそこにバス停を作ってそこに両方とめればそれでいいかという皆さんそうなんですけど、乗継というのは不便なんですよね。誰も不便で乗りたがらないです。まっすぐ行ってくれればなんて便利なものかと思っております。どこの市町村さんに行ってもそこがネックで上手くいってないという状況でございます。ぜひ今後考えていただきたい先行事例といたしましては、いわゆる高齢化が進展して大変だということもあるんですが、この高齢化の人たちをなんとかお出かけといいますか、街に出てくる方策、例えばコミュニティの場を作ってお出かけをさせる。そのために公共交通というかですねどんな交通が便利なのか考えていく。タクシーが便利なのか路線バスが便利なのか、あとは福祉の観点からのものが便利なのかぜひこれからの計画を作るときにその部分を加味しながらぜひ考えていただければと思います。

以上が国土交通省で進めるコンパクト+ネットワークという考えのところになりますので、ぜひ皆様からのいろいろな意見を出していただいて、花巻市が先進地区となるような計画を作っていただければと思います。

すが。

山下委員

ただいま、運輸支局さんからお話しがありましたとおり、バスの経営状況も厳しいと、あとは運転手も不足しているということで、まったくその通りでございます。

経営についてはそうは言いながらも、なんとか赤字というところまではいっていないところではあるんですが、やはり安全第一というところもありまして設備投資というところもやっております。車両ヘッドライブレコーダーを設置したりですとか、衝突防止の補助システムといったものも高速バスには導入してございます。そういったところもありますし、運転手が不足しているということで処遇の改善もやっております。要は費用が以前よりも掛かってきているというところもございます。あとは利用者が減っているといったところでは、やはりこれから効率よく路線を再編していく必要があるということもございますので、まさしくこの計画を皆さんのご意見を受けながら長期的に維持していく方法を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

佐藤会長

公共交通計画の話でしたけれども、皆様の最後のご意見をいただくという形となりましたがよろしゅうございますね。では、事務局お願ひします。

事務局（小早川
補佐）

佐藤会長ありがとうございました。改めまして委員の皆様からどんな事でも結構ですので、ご意見ですとかご質問とかあればお伺ひします。

無いようでございますので、これをもちまして平成 27 年度第 1 回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。皆様お忙しい中本当にありがとうございました。